

日本共産党熊本市議団として国へ要望しました

# 国は財政を拡充し、地方住民の暮らしを守るべき！

11月26日、党派別の予算要望行動が国会内で行われ、来年度の国の予算編成に対する要望を届けました。日本共産党熊本市議団からは、やまべひろし議員が出席しました。

「熊本地震からの復旧・復興支援」「国民健康保険制度」「介護保険」「生活保護制度への支援」「子育て支援」「後期高齢者医療制度」「年金の充実」「障がい者福祉」「農漁業への支援」「教育の充実」「公契約法」「憲法の遵守」など、24項目を要望しました。主な項目の内容は以下の通りです。

## すべての被災者が震災前の生活に戻れるよう、さらなる支援を

熊本地震から2年7か月。いまだ仮設・みなし仮設住宅に6,000世帯が生活しています。

また、熊本地震の特徴である一部損壊被害へは、基金による義援金の支給のみで、それもわずか3割の人にとどまるなど、いまだ復旧に手がつかない世帯も多く残されています。

【主な要望項目】

- ・「被災者生活再建支援金」を最高500万円まで拡充を
- ・一部損壊世帯への支援を国の制度として確立すること
- ・医療費窓口負担減免の復活を
- ・仮設、みなし仮設住宅の入居延長については、すべての希望者に適用すること

## 立野ダムによらない治水対策…河川改修の推進を！

7月に発生した西日本豪雨災害では、ダムの急な放流により下流域では犠牲者も出るなど、多大な被害をもたらしました。想定外の豪雨に耐えられない「ダム」ではなく、堤防

や遊水池などの対策こそ必要です。

【主な要望項目】

- ・「立野ダム」は建設を中止し、ダムによらない治水対策として、白川の河川改修を推進すること

## 負担の限界を超えた国保料、国の責任で財政支援を！

低所得者が多く加入する国民健康保険制度は、構造的な矛盾もあり、全国で行き詰っています。

熊本市でもこの4年間で、2回も保険料が引き上げられ、政令市の中で最も重い負担となっています。

負担の限界を超えた保険料を引き下げ、だれもが安心して医療を受けられるようにすることが必要です。

【主な要望項目】

- ・国民健康保険料の負担軽減のため、特別の財政支援を行うこと
- ・国が1兆円投入すれば、国保料を協会けんぽ並みに引き下げることができるので、そのための財政支援を行うこと



## 弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。震災に関わる法律相談も含め、ぜひご利用ください。「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 12月11日(火) 午後6時～8時  
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 12月13日(木) 午後1時～4時  
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 12月19日(水) 午後2時～4時  
中央区生活相談所(大江5-15-20) TEL 375-2200
- 12月20日(木) 午後6時～8時  
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001
- 12月14日(金) 午後1時30分～4時  
山本のぶひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181
- 12月10日(月) 午後3時～5時(※1月の日程は現在調整中です)  
東区生活相談所(広木町7-23-2) TEL 328-2656

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか やまべひろし

熊本市中央区手取本町1-1 3階

NO. 1123  
2018年12月9日号  
電話 328-2656  
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

# こんにちは！ **東区**の **なすまどか** です。



## 震災からの復興～最後の一人まで

### 仮設住宅から市営住宅へようやく入居

先日、震災から2年間、仮設住宅で生活されてきた方から、「ようやく市営住宅に移ることができました」とうれしい報告を受けました。しかし、「1階を希望していたけれども、それはかなわなかった…」と、今後の生活に不安を残されているようでした。

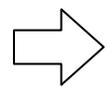
### 入居延長の条件～被災者の立場で改善を！

現在、熊本市は、既存の公営住宅の活用や新たな復興住宅の建設を進めていますが、子どもが通う校区が変わってしまう、行きつけの病院からかなり遠くなる、ペットとの居住が難しいなど、ミスマッチが生まれていることも課題です。

住宅再建が果たせずに、仮設住宅に入居されている方は5700世帯にのぼります。全ての入居者が、せめて震災前の安心した住居（居住希望校区、階層、家賃、ペット可など各々の生活実態に即した住居）を確保できるよう、仮設入居延長の条件を改善する必要があります。

## 復興はまだまだ道半ば お困りごとなどお寄せ下さい

震災から2年8カ月。被災した道路の相談、り災証明の判定のに関する相談、賃貸住宅を見つけてほしいとの相談など、様々な相談を受け、全力で取り組んできました。復興はまだまだ道半ばです。お困りごとなどあればなんでもお寄せ下さい。

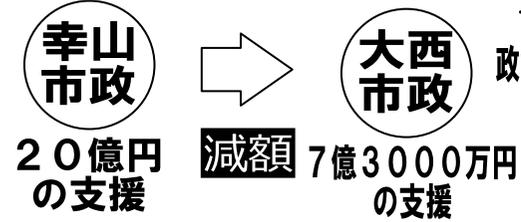


■被災した江津湖サイクリングロード  
もいち早く復旧に取り掛かりました

## 国民健康保険料の負担大変！払える国保料に！

熊本市の国保料は、政令指定都市20市中最も負担の重い水準です。そうしたなかで、大西市長は市長選挙のマニフェストで、「市税や保険料などの収入未済額（滞納額）の解消に向けて計画的に取り組み、政令指定都市トップレベルの債権回収を目指す」と公約しました。4年間で

国保への支援額（赤字補てん分）の推移



その結果... 政令市で最も負担の重い国保料に！  
2度値上げされた国保料。取り立てを強化するのではなく、払える保険料へと改善するべきです。

## 市民の暮らしに寄りそった市政の実現を！

- 子どもの医療費助成は、中学3年生まで完全無料化へ
- 国保料・介護保険料の負担軽減を
- さくらカードを守り、利用しやすい制度へ
- 震災被災者への支援強化と一部損壊世帯への支援 など

みなさんの切実な声を、引き続き市政へ届けていきます！

## 東区なんでも相談所をご利用ください

地震により解体となった「東区生活相談所」が、新生2丁目に再出発しました。どうぞ気楽にお立ち寄りください。

暮らし・教育・医療・生活保護など、お困りがあれば何でもご相談ください。弁護士による無料法律相談も毎月行っています。



場所：東区新生2丁目5-18 ハイツふかだ1階南側  
電話：368-6645 368-6648 FAX：368-6648